

会議結果報告書

- 1 会議の名称
第10回光市都市計画審議会
- 2 開催日時
平成27年11月25日（水） 午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所
光市役所3階 大会議室1・2号
- 4 出席人数
光市都市計画審議会委員 22人中21人
- 5 傍聴
なし
- 6 公開・非公開の別
公開
- 7 会議の議事録（要旨）

(1) 会長あいさつ

皆様、改めましておはようございます。

昨日来大変暖かい日が続いていましたが、今朝ほど消防署の前を通過しますと10度となっており、やっと冬らしい気候になったのかなと思います。また、テレビ等の報道では、北海道の方でかなりの雪が積もったということで、これから本格的な冬がやってくるのかなというふうに思います。そうした中、皆様方には大変お忙しい中、第10回都市計画審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。平素は、都市計画関係の様々な行事に対しまして、皆様方から暖かいご支援をいただいております。心からお礼申し上げます。特に、私が大変関心を持っております都市計画道路虹ヶ丘森ヶ峠線、その延長線でございます瀬戸風線が、県当局あるいは市の皆様の努力によって、現在、大変な勢いで進んでいるというふうに感じております。引き続き、この路線は光市の大動脈である国道に次ぐ動脈でありますので、是非とも早く完成してほしいなと思います。私の目の黒いうちに完成すると大変嬉しいなというふうに思います。

さて今日は、都市計画道路川園線と、もう2路線が今日の審議の対象となっております。それから、議案ではありませんが、これまで光市ではたくさんの方の街路が計画されておりますが、経年変化によりまして、未だに未着手あるいは全く日の目を見ない道路等ございます。そうしたものを一度整理し、順位を付けて新しく整備していかなければならない路線も多々あるように聞いております。今日は、そういった議案以外の審議も皆様方のご協力で円滑に審議されますよう、心からお願い申し上げまして冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 定数報告

本会の委員22人中、21人出席があり、2分の1以上の委員の出席があるため、本会議は成立

(光市都市計画審議会条例第5条第3項の規定による)

(3) 会議録署名人の指名

会長及び会長が指名する2人の委員として、萬谷委員、浜本委員を指名

(光市都市計画審議会規則第10条第2項の規定による)

(4) 議事

【議案第1号】周南都市計画道路の変更について(山口県決定)

周南都市計画道路3・4・106船戸三太線、3・5・111川園線及び3・4・117花園島田線の区域等の変更。

・質疑

質問①：都市計画道路船戸三太線に右折レーンを設けるために計画変更を行うと説明されたが、事業化の際、拡幅にあたっては、地権者の了承を得ないと拡幅出来ないという認識でよろしいか。

回答①：県からこの度の変更手続きの後に、事業化が図られるものと聞いている。事業化の際には、必要となる用地をご協力いただいた上で整備を行っていく。

質問②：この度の都市計画変更によって、旧カンロ工場跡地で営業している事業者から「駐車場が大幅に狭くなる」と聞いている。今後、どうなるのか。

回答②：必要となる土地は、事業化の際、交渉させていただく過程で、話し合いをさせていただく。

質問③：交渉は、現在営業されている方と県が交渉する形なのか、それ

とも地主が県と交渉する形なのか？

回答③：経験上の話をさせていただくと、今回のような土地の持ち主と、その土地に立っている建物の持ち主が違うというケースが以前にも経験があり、その際は、双方にお話をさせていただきました。

質問④：この度都市計画を変更すると、もう計画は変わらないのか。

回答④：変わらないと、ご理解いただきたい。

質問⑤：現在営業されている建物の持ち主に対して、地主側から代替地等を提供しなければならないのか。

回答⑤：事業化の際には、話し合いの場を持たしていただく。その際、色々ご相談をさせていただきたいと思っている。

質問⑥：工事の着工及び完成予定はいつ頃か。

回答⑥：県から、平成27年度から事業着手予定であるが、事業期間については、現時点ではっきりとしたことは言えないと聞いている。

質問⑦：下松方面に行く場合、川園線をアンダーパスに整備しても、そこから国道にアクセスするまでの区間が混雑すると思うが、その辺りはどのようにお考えか。

回答⑦：この度の変更案どおりに整備されると、車の流れとしては、木園一丁目の交差点から浅江中学校側に回って国道に出るのか、光大橋のところから浅江神社の所を通過して国道に出るのか、という流れになると思われる。

質問⑧：船戸三太線の幅員が16メートルから17メートルに変更するという説明をされたが、計画書には16メートルと記載されている。なぜか。

回答⑧：船戸三太線の計画幅員は16メートルである。ただし、右折レーンを設けるところについては、部分的に17メートルになる。

質問⑨：アンダーパスになった場合、鉄道から道路の天端までは何メートル程度の差があるのか。

回答⑨：予備設計では、線路の路盤面からトンネル部の頂版までの部分は、概ね1.3メートルである。

質問⑩：側に流れている川の河床と同じになるのではないのか。また、道路の縦断勾配はどのくらいなのか。

回答⑩：現在の設計では、車道部分で8パーセント、歩道については5パーセントの勾配である。川園線の東側を流れる川について、この度の計画変更により、道路が東側に広がる関係で、この川が支障となる可能性があるため、今後事業化の際に検討してい

く。

質問⑪：木園一丁目にある交差点にも右折レーンを設けるのか。

回答⑪：4方向全てに右折車線を設ける計画としている。

質問⑫：線路から木園一丁目の交差点までの区間について、県の用地は県道のみだと思うが、その他は私有地なのか。

回答⑫：カンロ工場が移転した際に、必要となる道路用地の一部を光市土地開発公社が先行取得している。

質問⑬：現在、光市は道路用地となる土地全体の何パーセント程度取得されているのか。

回答⑬：現時点ではお答え出来ない。

質問⑭：この度の川園線の都市計画変更案を検討するに辺り、もう少し西側に寄せるという考えはなかったのか。

回答⑭：現在の沿道開発に対する影響が少なく、また、新たな用地取得を最小限に抑えるという考えで、なるべく現道に合わせた線形を採用したと聞いている。

- ・採決
意見なし

(5) その他

光市長期未着手都市計画道路の見直し方針（案）について

- ・質疑
なし